

(仮称) 世田谷区みどりの基本計画 (素案) 概要版

第1章 計画の基本事項

1. 世田谷区みどりの基本計画とは

- 世田谷区みどりの基本計画は、都市緑地法に基づき、世田谷らしいみどり豊かな住環境を守り、身近なみどりを創り出すために、将来像、目標、施策などを定め、区民や事業者と協働してみどりの保全や創出を推進するために、施策や取り組みの全体像を示した計画です。
- 計画における「みどり」は、樹木、樹林地、草地、水辺地、動物生息地、農地その他これらに類するもの及び地下水又は湧水とが一体となって構成された環境と、人との関わりによる文化や歴史的なみどりの要素として捉えます。

2. 計画改定の趣旨

(1) 計画改定の目的

- 今回の改定は、2008(平成20)年3月に策定した前計画の計画期間の終了を受けて、引き続き、みどり率33%の達成を目指し、各種計画を踏まえ、みどりの質の向上など新たな視点を取り入れた施策を総合的かつ計画的に進めていくための取り組みの方向を明らかにすることを目的とします。

(2) 計画期間

- 2018年度から2027年度までの10年間とします。

(3) 世田谷区みどりの基本計画の位置付け

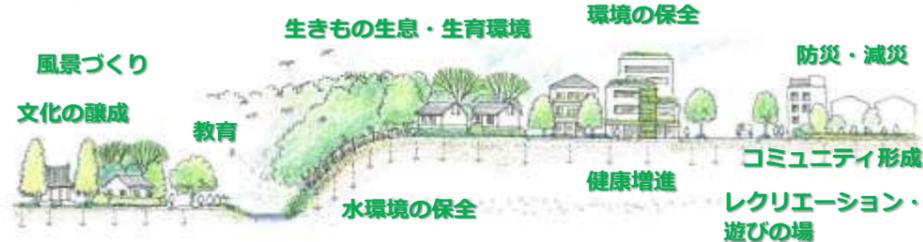
- 都市緑地法に定める「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」であり、世田谷区みどりの基本条例に基づく「みどりの保全及び創出に関する基本計画」です。
- 世田谷区基本構想・基本計画を上位計画とし、都市整備方針に即し、環境基本計画や生きものつながる世田谷プランなどの計画と整合を図る計画です。

3. 「世田谷みどり33」をめざして

- 「世田谷みどり33」は、世田谷の街を支える良好なみどりを、みんなで守り、つくり、育てていくプロセスを大切に運動であり、みどりと関わるみんなの運動を持続させながら、みんながみどりの豊かさを実感し、みどりのある暮らしを楽しむことをめざす目標です。
- 上位計画等に即し、関連計画と整合を図るとともに、「世田谷みどり33」の実現をめざした取り組みを進めていくために、3つ計画改定の視点を設定します。

- ①みどり率33%の達成のために
- ②みどりの質の向上に向けて
- ③区民との協働を推進するために

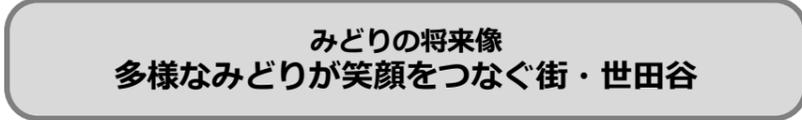
■みどりの機能



4. みどりの将来像と目標

(1) みどりの将来像

- 「世田谷みどり33」が実現した将来の世田谷の姿を設定します。



(2) 計画の目標

- 「世田谷みどり33」の実現をめざし、みどりの量や質の豊かさが実感できる具体的な目標を設定します。

「世田谷みどり33」の実現

計画の目標

世田谷区制100周年(2032年)に以下の目標の達成をめざします。

①みどりの面積の割合 (区内のみどりの量を測る指標)	みどり率33% ※2016(H28)年 25.18%
追加目標	
②みどりに関する区民満足度 (区内のみどりの質の向上を推定する指標)	「大変満足している」 33% ※2016(H28)年 12%

※みどり率 25.18% (みどりの資源調査(2016(H28)年度))
※みどりに「大変満足している」(12%) (区政モニター(2016(H28).9))

- 計画期間10年間については、以下の目標の達成をめざします。

10年間の目標

2027年に以下の目標の達成をめざします。

①みどりの面積の割合 みどり率29.0%

土地利用別の目標	目標量
公園	+40 ha
道路	+20 ha
学校	+10 ha
公共・公益施設	+3 ha
民有地 ^{※1}	+157 ha
農地 ^{※2}	-10 ha (減少を抑制)
水面・河川	(現状を維持)

※ みどりの資源調査に基づく数値
※1 民有地は商業用地、住宅用地などで、区全体の約7割を占める。
※2 この計画において「農地」とは、耕作の目的に供された土地(生産緑地、宅地化農地等の農業用地のほか、家庭菜園、区民農園、農業公園内の菜園を含む)をいいます。ただし、便宜上、みどりの目標量は東京都土地利用区分の農地面積を使用しています。

②みどりに関する区民満足度 「大変満足している」 25%

※みどり率

樹林地、草地、農地、宅地内の緑(屋上緑化を含む)、公園(植物の緑で覆われていない部分を含む)、街路樹などの樹木、河川・水路などの水面の面積が地域面積に占める割合

第2章 みどりの現況と課題

1. みどりの現況

(1) 世田谷の概況

- 南西部は野川・多摩川に沿って続く高さ10~20mの急な崖(国分寺崖線)があり、この崖を境に北東側は台地(洪積層)、南西側は低地(沖積層)となっています。
- 区内には、多摩川水系、呑川水系、目黒川水系の3水系12河川があります。
- 国分寺崖線沿いなどに湧水が約100箇所みられるほか、宙水が広い地域に存在しています。
- 総人口は896,057人、総世帯数は470,579世帯(2017(H29).4.1現在)で、東京23区の中では人口、世帯数ともに第1位です。
- 「宅地」が区全体面積の66.7%、「非宅地」が33.3%を占めます。

(2) みどり率の現況

- みどり率は25.18%(2016(H28)年度)で、前回調査(2011(H23)年度)より約0.6ポイント上昇しました。
- 樹木地の上昇が顕著であり、屋上緑地も上昇していますが、農地の減少に歯止めがかかっていません。
- みどり率は、人口密度の高い東部で低く、西部で高い傾向があります。

2. 前計画の進捗状況

- 2017(H29)年度の目標とするみどり率は27.5%ですが、2016(H28)年度みどりの資源調査によると、25.18%で前回調査(2011(H23)年度)より約0.6ポイント上昇しているものの、2017(H29)年度の目標に対し不足しています。

みどり率(2017(H29))目標
27.5%

みどり率(2016(H28))現況
25.18%

約2.3ポイント(約134ha)下回る

3. 計画課題の整理

(1) みどり率33%達成のために

- ・残されたみどりの減少を抑制し、みどりの基盤として強化すること
- ・水や土壌を大切に、健全な水の循環を保全すること
- ・公園緑地の整備や公共施設の緑化に努めること
- ・民有地のみどりづくりを促進する仕組み・手法を検討すること

(2) みどりの質の向上に向けて

- ・多様なみどりを確保・保全し、生きものの移動を容易にすること
- ・地域固有の生態系を守る取り組みを進めること
- ・安全で、快適な暮らしを実現し、みどりに関する満足度を高めること
- ・みどりの機能について周知し、質の向上を誘導し、評価する仕組みを検討すること

(3) 区民との協働を推進するために

- ・みどりや生きものに対する関心が高まるようにすること
- ・気軽に活動に参加することができるきっかけをつくること
- ・みんなでみどりを守るという意識を醸成すること
- ・多様な主体が参加し、連携・協働するみどりの街づくり、環境教育をより一層推進すること

